
第1回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

■日時：平成29年6月16日（金）15:00～17:10

■場所：垂水市役所3階 第1会議室

■出席者

【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯨坂委員長・川井田副委員長

林 委員・橋口委員・日高委員・篠原委員・安藤委員・角野委員

黒川委員・前田委員・後迫委員・和田委員・山口委員・菅 委員

※欠席なし

【垂水市】

尾脇市長・長濱副市長

【事務局】

企画政策課長・同課課長補佐・同課主幹兼政策推進係長・同課政策推進係主任主事

1. 開会

2. 委嘱状交付

※市長から各委員へ委嘱状を交付

3. 委員紹介

※各委員の自己紹介

4. 市長あいさつ

（市長） 皆様、改めましてこんにちは。垂水市長 尾脇雅弥でございます。

本日は垂水市の新庁舎建設の検討委員会ということで、ご案内をいたしましたところ全員出席ということで大変お忙しい中にご参集いただきましたことにまずは心より感謝を申し上げたいと思います。垂水市にとりましては大変大きなプロジェクトでございますので、少しお時間を頂きましてお話をしたいと思います。

私は平成23年1月27日に垂水市長に就任をさせていただきました。就任直後の3月11日、東日本大震災が発生をいたしました。現地にも赴きましたけれども大変な状況でございました。また、昨年は熊本地震が4月に発生いたしました。その中で庁舎が崩れている映像がありましたが、同じ仲間としてどんな思いをされて対応をされるのだろうかということも気になったところのひとつでございます。

垂水市も昨年は災害があり大変な状況でございましたけれども、いざ自然災害、あるいはいろんなトラブルが発生したときに拠点となるのが庁舎であります。そういった意味におきまして、私はまず第一にまちづくりの考え方に「安心・安全なまちづくり」と

いうことを掲げているわけでありまして、どうしても垂水市は桜島の大爆発も含めて色んなリスクと上手く付き合っていないといけない、何かあったときに拠点の機能を果たすのは市役所であると考えております。しかしながらご承知のとおり建設当時は当然新しく素晴らしい建物ではあったわけですが、約60年近くは経っておりまして、一番危ないとは言いませんが、そういう状況にあります。職員の皆さんも臨時の方を含め300人を超えるお勤めがありますので、いざというときにこの拠点がしっかり機能できなければ垂水市民の皆さんの安心・安全を担保することはできないということ、そして、議会の先生方からのご指摘を頂きながら、いよいよそういった意味では時期が来たと思っております、今回このような形で皆様にお集まりをいただいたということでもあります。

垂水のまちづくりに関しましては6次産業化と観光振興を大きな経済政策の柱に掲げています。6次産業化で申しますと、垂水という名前が示すとおり水をはじめ食が宝であります。それをしっかり加工して儲かる仕組みを作って、国内外へ売り出していく6次産業化と縦長37キロの国道を有しておりますのでそれぞれに拠点を作りながら、交流人口を増やしてまちづくりを進めていくというプロジェクトを進めております。また、一方で医療・介護・福祉の分野におきましては、鹿児島大学病院の大石副院長とのコラボによりまして、健康長寿・子育て支援の町を作っていくということもうたっております。なぜそういう話をさせていただきますかと言うと、垂水市は市として単独で存在し続けるんだということの決意の表れだとしていただきたいと思いますし、そうなりますとこの拠点というのは非常に重要な役割を、いろんな意味で市民の皆さんがなんとなく行ってみたい、あるいは相談をしたい、いろんな意味での拠点になっていくと思いますので、色んな分野での声といいますか、そういうものを中に取り込んでいかなきゃいけないと思っております。働き盛りの人々、あるいは高齢者の皆様、さらには子育て世代の皆様が役所に行って色々用事はあるわけですが、癒しの場であったり、色んな目的で役所に集えたり、そういう場所を作ればなど、建物もそうですけれども近隣の環境整備も含めて皆様方の様々なご意見いただきながら形にしていかなきゃいけないと思っております。慎重、丁寧な議論を頂きながら、ただ一方であまり時間もございませんのでそのような形でしっかり議論を重ねていけたらと思っておりますのでございます。

どうぞ忌憚のないご意見を賜りまして、いい会議となりますことを心から祈念申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

5. 委員長・副委員長選出

(事務局) 続きまして、委員長・副委員長の選出をいたしたいと思っております。自薦、他薦で構いませんのでどなたかいらっしゃいませんか。

(A委員) 事務局案というのがあれば、よろしければお願いします。

(事務局) それでは事務局案としまして、委員長は鹿児島大学大学院理工学研究科教授の鯉坂 徹委員、副委員長は川井田 守委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) <拍手>

(事務局) ありがとうございます。それでは委員長を鯉坂委員、副委員長を川井田委員というこ

とで、よろしく願いをいたします。鯨坂委員長、川井田副委員長におかれましては、前の席の方にお移りいただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、鯨坂委員長、川井田副委員長に一言ずつ頂きたいと思ひます。よろしく願いいたします。まずは鯨坂委員長のほうからよろしく願いいたします。

6. 委員長・副委員長あいさつ

(委員長) 鯨坂です。よろしく願いいたします。

先ほど市長から話があつて垂水市は単独で頑張るとの素晴らしいお話がありました。鹿児島に参り約百ヶ所の麓集落を見て廻りました。もともと鹿児島というのは麓集落ごとに拠点が出来、明治期以降、鹿児島はその拠点を核に発展してきました。しかし合併により、その拠点がかなり見えにくくなつています。その意味から、垂水市さんが合併せずに頑張っている歴史を大切にす姿勢に好感を持ち、感動いたしました。私は建築の専門家でこれから市庁舎を作るため、市長のおっしゃった安全というのは非常に重要だと思ひますし、やはり市庁舎というのは市民の方々の象徴になりますし、壊してしまうと何があつたか分からなくなります。建築はまちの記憶であり、だからここなんだと、その地域のアイデンティティーになります。そういった意味で垂水の海からの遠景、町を歩いているときの町並みから見ても皆さん垂水だと思われる市庁舎ができればなど考へております。今の時代は経費削減とか市民にいかに関わつていくかが重要でございまして、できる範囲でそういうことに対処しながら進めていきたいと思ひますのでご協力の方よろしく願いいたします。

(委員) <拍手>

(副委員長) 改めまして皆さんこんにちは。川井田と申します。本日は垂水未来塾の代表でやってきましたが、別な顔としましてはさかやという建材店をやつてたり、鹿児島県の建築士会垂水支部というのものもあるんですけど、その支部長とかもさせていただいております。いろいろと市庁舎が古いということも以前から、垂水の中では言われていました。建て替えの話はずつとありながら、建て替える場所の問題でなかなか進んでいないのが実際の問題の現状だと思ひております。やっぱり市庁舎は大勢の方々が集まる、垂水市の中核になる場所だと思ひますので、場所の選定等々含めながら都市計画、これからの垂水がどうなるのかを考へながらやつていきたいと思ひますので、皆様のご協力の方よろしく願いいたします。

(委員) <拍手>

(事務局) ありがとうございます。それでは、会次第「7 協議」以後につきましては、鯨坂委員長に審議の方の議長を務めていただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

7. 協議

(委員長) それでは、よろしく願いいたします。

まず、皆様方にご確認いたします。この会議録をホームページ等で公開することでしたが、発言者の氏名も含めて公開するか、しないかということでございます。市長の諮問機関ということから発言者の氏名については、A委員・B委員という形でするよ

うにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし確認>

(委員長) それでは異議なしということで、そのような形で公表するように進めていきたいと思
います。事務局は会議録の取り扱いについてはご配慮お願いいたします。

それでは、協議題1ということで、垂水市新庁舎建設検討委員会について、お手元の
資料協議(1)になります。それでは事務局から説明のほうお願いいたします。

(事務局) ※事務局が資料に基づき説明

- ・委員会の設置、所掌事項等
- ・平成29年度内の委員会開催予定 等

(委員長) ありがとうございます。今の事務局からの説明につきましてご質疑・ご意見等を頂き
たいのですが、いかがでしょうか。

(B委員) よろしいでしょうか。提言はこれからしてもよろしいですかね。

(委員長) はい。

(B委員) わかりました。

(委員長) 今のお話、3回予定していますが、今日のお話によってはもう少し回数を増やして、
色んなご意見を聞いてもいいのではないかという内容だったと思うのですが、その辺も
踏まえてご意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(B委員) よろしいでしょうか。

(委員長) はい。

(B委員) この新庁舎の検討委員会ということで、私なりに6項目リストは作ってきました。先
ほど会議は公開されるということですので、6項目のうち6は省きます。まず、1つ
は障害者や車いすの方、高齢者、妊婦の方、子ども連れの方などが日々利用しやすいよ
うに交流してほしいのが第一です。それから2番目ですが、垂水市内全域が低地帯にあ
ります。想定外の津波や川の氾濫による浸水が生じることが予想されると災害対策の重
要拠点はその機能を失わないように維持管理できる防災庁舎でないといけないと思
います。候補地が全て低位置に設置されることとなるのであれば、かさ上げし一段高く設
置し、障害者には緩やかなスロープで対応してほしいということです。3番目ですが、
災害時の電気・水道等のライフラインについて防災に強い災害避難場所の庁舎として、
発電機装置・蓄電器・太陽光等などを活用した資源エネルギーと電気の配電中枢を浸水
から防御できる位置へ配置と、トイレ等は地下水を利用するか、今後の庁舎にもお
おいに活用してほしい。当然、避難備蓄用品は備えられると思いますが、子どもの食料・
ミルク・オムツ等も考慮してほしいとのこと。4番目に子育て側からの提言ですが、
キッズスペースや授乳室、障害者及び子ども用トイレの設置をお願いしたい。5番目、
非常時にも対応した海外の人々に対する案内板も多言語表示と分かりやすい表示板の
設置をお願いしたい。以上、5つを提言したいと思います。6番は公開があるから省
きます。

(委員長) ありがとうございます。次の新庁舎の検討のところにもなりますが、貴重なご意見あ
りありがとうございます。その他にまずこの委員会について何かご意見等ございましたら。
よろしいでしょうか。よろしければ今の新庁舎建設検討委員会につきましては事務局の
提案の通りご承認いただいたということで、次の議題に進めさせていただきます。

2番目の議題は、手元の資料で新庁舎建設の検討結果報告書というのがあります。この中で今のB委員のご意見の部分があると思います。

(B委員) 皆さん、すみません。

(委員長) いえいえ、とんでもないです。ありがとうございます。この検討内容について、事務局の方からご報告お願いいたします。

(事務局) ※事務局が資料に基づき説明

- ・庁内検討委員会設置の説明
- ・庁内検討結果報告書の策定経過
- ・庁内検討結果報告書の各章の説明 等

(委員長) 順番にご質疑いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

私から一つよろしいでしょうか。この庁舎の具体的な耐震診断は行っていないということですか？

(事務局) 耐震診断については、庁内検討委員会の第3回で議論させていただきました。結果ですが、現実的に耐震補強を行うことが非常に困難な状況であると委員会で共有が図れたようでございます。その理由ですが、建築係の見解がありましたが、あまりにも昔の建築のため、詳細な設計書等が存在しないような状況があること。それから手練りのコンクリートのため強度が不明であること。また、鉄筋のピッチが現在は10cm間隔ですが、現庁舎は30cmであること、基礎杭が打たれてないと考えられること。また、耐震診断をすれば庁舎だけで約400万円、補強計画を立てるだけで400万円、まず800万円かかり、それにこの計画に基づいて工事をすればさらに大きな工事費がかかります。その上、耐震壁とかコンクリート壁で、さらに執務スペースが狭くなり、工事を同時に行うので、市民サービスへの影響が大きくなります。また、この耐震工事を行っても耐用年数は伸びないということで、委員の共通認識がなされたようでございます。

(委員長) ありがとうございます。この回答に何か質問はありませんか？

(C委員) まず、新庁舎建設の検討に入る前に、私が危惧していることがございます。それは人、すなわち人口、人がいて市、県、国、村、町があるわけですがけれども、垂水市の人口は他の市と比べても相当な勢いで減少が激しい、というのは、鹿児島県での市では西之表市が今まで一番少なかった。これからも追い抜かれた。また、肝付町よりも少ない人口が。市ではシミュレーションはできているとは思いますが、2030年には5,000人くらいに垂水市はなるのではないかと。そうした場合、これだけの投資をして大丈夫かと、商工会の方々と喧々深く取り合ったのですけれども、もっと安くて、垂水の財政を考えた場合、他の市も似たり寄ったりで垂水ばかり悪いわけではないわけですが、もっと安上がりで活用できる方法が私はあると思います。例えば、今度市が1億数千万円ほどかけてリニューアルした公民館ですね、各公民館に例えば、終原公民館には税務課を置くとかですね。新城は水道課を置くとか。どこが一番適当かは市の方がわかると思うのですが、そういう考えもあると。これ以上我々は子孫に、借金を残す必要はないなどそれを一番危惧しています。例えば、マスコミを賑わしている高知の大川町ですかね。人口減による議会の消滅、だから直接民主制の検討に入ると、あそこも一番多いときは4千人くらいいた、今は200人弱だと20分の1になってしまったと。垂水市の発足は3万人、これがもう半分を切ろうとしています、2030年に今のままの人口を維持

できたなら、私は新庁舎建設には大賛成ですけれども、大丈夫なのかなと、家庭と行政、中身は同じだと、財政の場合は借金をすれば利子が付くんだと、我々が家を作る場合は最低半分、金を持って作ると思います。あとは借入をして作るのですけれども、我々からしたら、まあちょっとなあと思いながら、大いに危惧しております。終わります。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。

人口がこれから減少してくるのに、この投資をして良いかというようなご意見でしたが、今のご意見に何かありませんでしょうか。

確かに最近、盛んに直接民主制の話も出てきますし、庁舎についての耐震補強で、3階建て、4階建ての上2層を取ってしまう方法もあります。そうすると非常に頑丈になるという新しい考え方もあります。庁舎の規模は重要です。

(市長) 今、C委員からお話がありました。正確な数字ではないのですけれども、2030年で5,000人というお話がありましたけれども、それはちょっと極端な数値であろうと思います。だいたい毎年300人位のペースですから、仮に10年で3,000人と計算しても、12,000人という数値です。それに対して対策するということですので、現実的には減っておりますが、一方で子育て世代が推計よりも増えています。ただ高齢者で亡くなる方が多いわけで、結果として減ってくるというのが現状でございます。これはおっしゃる通り、垂水だけではなくて、全国的な日本全体の推計でありますので、特に垂水市の場合はある意味、地の利の良さが仇になっているという部分もあると思うのですね。鹿屋市であったり、霧島市であったり、鹿児島市にも行きやすいというのがありますから、そこに暮らしながら仕事に行ったりできるとかいうのも加味されていると思います。それはそうならないように様々な政策を講じながらやっているわけです。

財源のお話もありました。財源で言いますと、私が市議会議員になった当時、ちょうど水迫市長の頃だったと思いますけれども、合併の議論がありまして、鹿屋市を中心とした2市3町の合併に入るということで協議をしたわけですが、結果的には離脱ということになりました。一つの理由は財政です。当時、96市町村ございまして、経常収支比率という数字がありますが、その数字が笠沙町に次いで低いというのが垂水という状況でございました。その時に道の駅を作るのは何事かとか、火葬場作るのは何事かみたいなこともあって、まあ財政を建て直してということがありました。その後、一生懸命市民の皆様の協力をいただきながら、市役所も50数名を減らしてですね、その改善に努めました。当時、正確な数字ではありませんが貯金が約4億、借金が130億ありましたから、先ほどおっしゃられたとおり家庭に例えると、4万円しか貯金がないのに130万円借金をして生活をしているという、なかなか難しいと思います。ただ、今言ったような形で努力を重ねて、今、貯金が30億円位、借金が90億円前後ということで、加えて、ふるさと応援基金などが今年だけで6億数千万円ありますので、いずれにしても財政状況というのは、合併しまして43市町村の中で、真ん中くらいの位置まできているということでもあります。財政状況としてはかなり改善していますが、人口が減ってきますとパイが減ってきますがGDPに当たるもの、国内総生産みたいなものは、だいたい770億円位でしたかね、それを1割くらい増やそうということで、南の拠点整備事業、これでやがて雇用を増やし、さまざまな人口減対策にも講じていきたいと思いますという、全体の流れで言うと、人口は確かに減ってはいますが、まちの経済状況とかいろんなものは、上

向きに進んでいますので、そのことは申し上げられるのではないかなど。2030年の推計が12,396人というのがセンサスで出ておりますので、これよりも様々な政策を講じて、数字が上向きになるということを重ねながら、また、庁舎というのはシンボルになりますから、単独で行きたいと考えておりますので、おそらく市民の皆様もそういうお気持ちがあるという中で拠点、ただ無駄はなくさないといけないと思いますから、今基金ということで10億円程度これのために積み立てておりますので、建設にいざという時は、もう少し貯まっていると思いますし、そこらへんのところはまた協力いただきながら、ただ現状としては当然、C委員のような厳しい視点というのは大事でありますけれども、現状はそこよりは数字はかなり良いということでもあります。

(委員長) ありがとうございます。予想では12,000~13,000人位ということで、ちょっと安心しました。色々データがあると思いますので、整理いただければと思います。第1章のところは、よろしいでしょうか。財政、人口のことをよく考えましょうということだったと思います。第2章の新庁舎の基本的な考えのところでは、先ほどB委員からもいくつかご意見いただいて、お手元に資料届いておりますが、この意見を踏まえても結構ですが、新たな意見でもございましたら、お願いしたいとおもいます。

(D委員) 会議の進め方についてですが、第2回は新庁舎建設に対する提言等についてということですが、本日の意見というのは、どちらかという基本構想、基本方針に対して意見を言えばよろしいということでしょうか。それとも、もう少し細かいところまで議論されるのでしょうか。

(委員長) そうですね。今日は最初ですのでご説明を聞いて大きなご意見とか質疑により理解を深めていただき、皆さんあるレベルに達していただき、次回までに皆様の色々考えを持ってきていただくことが一番いいのではないかなど思っております。なぜこれがこうなっているのか、先ほどいただいたような貴重なご意見、全体としては人口が減ってくるから、財政も考えないといけないのではないかなど、というような様々なご意見をいただければなと思います。

(委員長) 第2章でご質疑ありませんか。

例えば、議会があって傍聴席がありますけど、今、何人傍聴しているのですかとか、そのような話をすれば、次回までとかご意見いただいて、皆さんこういう庁舎にしなければならぬのだなとか理解が進むと思いますので、そういった基本的なご質疑でも良いと思うのですが。

(B委員) 第2章での提言をしなければならないということですか。

(委員長) 大丈夫です。第3章も含めて結構です。

(B委員) 先ほど候補地の件についてご説明があったと思いますが6,000㎡といえば海岸の方しか今のところはないですね。この3か所の内の1か所に絞るということになるのでしょうか。

(委員長) 事務局から敷地の絞り方のスケジュールとか、いつ頃決めるとか、そういうのを含めて説明いただければ、みなさんご理解いただけるかなど思っておりますので、よろしくお願ひします。

(事務局) まず、3候補地をあげてございます。ここにつきましては、あくまでも市有地として持っている建設が可能と考えられるものです。ですので、例えば、垂水市役所の現在地

でございますと、一定の部分を改めて土地を購入するという形なのか、あるいは3階建てをもっと高くする形なのか、どういう形がよいのかはまた別として想定しなければなりませんけれども、多分に用地の交渉からスタートしなければならない部分というのは出てくるだろうと想定しています。また、例えばこれがあまり現在の位置から市の中心地を外れて庁舎が建つということが、果たして現実的かどうか考えますと、想定される市の所有するエリアの中では3つくらいが現状の中ではあげられるのかなと設定がされていることをご理解いただければと思います。

(B委員) 結局コスト的には一番安い方法で10,000㎡を超える場所はそこしかないということですか。

(事務局) あの土地は現在土地開発公社の所有の土地でございますので、土地開発公社から垂水市が購入するという形にはなります。それから、土地を購入するというのは相当な時間を要するというのも考えると、現在の錦江町の土地というのは、比較的そういう意味では早い段階での購入が可能になる土地ではあると考えられます。

(委員長) 候補地を決めるというのは大きな問題だなお考えになられると思いますけれども、スケジュール的にはいつ頃これを決定したいというご意向なのでしょうか。

(事務局) 先ほど基本構想は9月から10月位までに、報告書を基本として策定したいとご説明いたしました。基本構想には新庁舎の位置という項目も予定していますが、構想の段階では、どのようなプロセスで位置を決めるだとか、決めるための調査項目、検討項目を示す形でまとめたいと思います。その基本構想が策定された後、基本計画を作る予定で考えております。基本計画は基本構想を受け、具体的な設計の指針となる事業コンセプトや仕様、事業費、事業実施のための方向性が示されるものです。この基本計画の中で、決定した整備位置を盛り込みたいと考えております。スケジュールですが基本計画は早ければ29年度末、遅くとも30年度の前半には決定したいと考えております。また、基本計画は様々な調査項目が必要ですが、手続き、許認可関係、地質等の調査なども含めて、必要な調査をコンサルや調査会社に委託する必要もあります。委託となると予算も必要ですので予算措置等の作業も必要です。データ等が出たら、また、委員の皆様の意見を聴いて、参考にしてまいりたいと考えております。

(委員長) よろしいでしょうか。

(B委員) それは分かりますけれど、結局、現状で今、場所設定というのはしていかないといけないのでしょうか。その他の候補地というのはないのでしょうか。

(委員長) 事務局からお願いします。

(事務局) 例えば、この報告書では本市所有の公有地を優先して候補地としてあげております。ですので、ほかに一定の面積がある所を購入できるようなエリアが適地としてあるようであれば、また考えなければならぬと思います。先ほど出ております財源的な部分の考え方も取り入れながら考えなければならぬと思いますので、現状、現実的な市の候補地3か所の中でどのように作っていくかというのが、より現実的なのではないかと考えております。

(B委員) 交通の利便性というか、車を持っている人はどこでもいいでしょうけれども、やはり交通機関を利用して来る人は、そういうことは必要でしょう。難しいですね。

(事務局) 今、選定している3か所であれば、公共交通機関のバスの路線としてエリアとして担

保できていますので、想定される3か所は、足としては担保できるだろうという風に考えております。

(E委員) 素人の考えで申し訳ないのですが、もしここを使うとしたら、構想の全体が入る予定なのですか。

(事務局) 今、垂水市が持っている現在地が3,549㎡弱位でございます。そうすると、いま構想しております3階建て6,000㎡ということを考えますと、2,000㎡の建屋は建ちますが、ただしその他に駐車場でございますとか、いろいろな意味で必要な施設を調整しようとするとなかなか厳しいということになると考えます。このまま駐車場の担保ができない状態は変わらないと思います。

(F委員) 4階建てにしては。

(事務局) 4階建てにしますと、その分だけ場所は出てきますけれども、多分今の現状では、どこか土地を購入するという作業をしなければ、公的に駐車場を確保すること、駐車場を作っても、道路を挟んで駐車場となると安全性の確保であるとか、そういう意味ではなかなか困難な部分も出てくると考えますので、そういうことにも配慮をしながらどのような建設計画をしていくのかというのを検討しなければならないと考えております。

(B委員) 現在の市役所の案はもう無理ですよ。だって、財源的な確保をするにしても日数がもうないわけですから。もしするにしても、どっかに移転をすると財源がかかるわけですから、この機能をどこかにか移さなきゃいけない、また壊さなきゃいけないという期間と財源が厳しいのでこの案というのは無理だと私は思います。

(委員長) 今、事務局の方からは駐車場を考えるとなかなか難しいとの話がありました。場合によっては3つ候補があって、決めるのは1年位先ですよ。ですから、技術的な面ではできるということで、場合によってはそういうことを検討するというのもあると思います。紙に書くだけではお金はかかりませんから。あとは、解体費とか移転の問題は大きくて、ここで建て替える時にどこに移るかという問題ですね。そういうことを事務局の方で検討したことはありますか。

(事務局) 3つの候補地についてはメリットと懸案事項というのは整理しています。現市役所の用地の場合のメリットは、条例で所在地を定めなければならないですが、所在地を変更する必要がないこと。また他市町ですが現在の所在地を上手く活用しながら庁舎を建てられている事例も数多くあることから第一候補としては市民の皆様もこの地に慣れているということで現在地を上げました。懸案事項は、仮庁舎の経費という問題、それから、駐車場問題もあるので用地取得が発生し、そのための補償費関係も民家が多いといったところが懸案事項としてあるということです。市民館用地についても同じです。国道沿いで立地的には非常によい場所であること、市民館や公民館の公共施設の再編をセットで取り組むことができるというメリットは示していますが、懸案事項は面積が4,700㎡で、駐車場を考慮すると5,000㎡程度の用地取得が必要であるとしています。最後の土地開発公社の所有地ですが、ここについては全部が土地開発公社の所有地ですので、市が購入しないといけません。相手は一つですので、用地取得に関しては確実に短期間で確保ができるというメリットがあります。懸案事項は今のところは特に出されていない状況です。また、位置決定の考え方については、市民の利便性はどうか、

計画の経済性、実現性はどうか、防災拠点、安全性としてはどうか、最後のまちづくりの整合性はどうか。ここを事務局としてもどのようなプロセスをとるのか、次回以降しっかりご提案できるよう準備させていただきたいと思います。例えば、候補地の考え方、評価の在り方、どういう評価をしていただいて委員会の中の提言としてまとめることができるか、また、他市町村の事例も参考にしながら、提案させていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。

(G委員) この全ての案は、全ての仕事を庁舎に集中するという離れた社会教育課や生活環境課も一つに集約するという案で6,000㎡という建物の大きさが決められていると思います。垂水の街にはあちこちに空き家があって、空き家じゃなくてもC委員が地区の公民館と言われたのですが、地区の公民館だと場所が少し離れ過ぎているので、市民の使う側としては不便かなと思いますけれども、もっと適切な場所に移して、集約して機能を縮小すれば、もっと小さな建物でできるのではないかなと思います。当然それぞれの場所に費用はかかりますので、金銭的に安くできるかという別な話だと思うのですが、今の豊洲か、築地かみたいな1か所豊洲のみというのではなく、ほかの場所も有効に活用して町の機能を分散すると、街自体が発展していかないかなと思います。集中がいいのか分散がいいのかという検討もしていただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。

時間ももうありませんので、4章、5章、進めて、7章まで何かご意見いただければと思います。たぶん今日みなさん話を聞いたところで、ご意見があまり出ないかもしれません。時間もないので次回までに何か考えていただいた方がいいのかもしれませんので、わからないことを聞いておかないと考えられないと思いますので、そういったお話をするのがいいのかなと思います。

(H委員) 今、母親委員会の役員をしております、市内の小中高校のお母様方とお話をするのですけれど、こういった難しい話を私一人でどういった立場で、どういった考えですかと言われたときに、荷が重いので、そういった方に意見を求める時に、こういった資料を提示してしまいますのはまだ早いのですか。そういった場で意見をいただいて次回お話をさせていただくということによろしいですかね。

(委員長) 事務局の方はどうですか。

(事務局) この報告書に関しましては公表されている資料です。ご活用いただいて外部の方々と共有していただくのはかまわないです。

(H委員) ありがとうございます。

(A委員) この16ページの中で、公共施設適正管理推進事業債が創設される見込みであるとか、国全体で行政の方々に、古いところは早く建て替えて下さいというような何か推奨、指導というものがあるのかということ。それに合わせて、先ほど耐震の問題もありましたが、それと合致したスケジュールになっているのかということ。国がこういったことは早くしなさいという指導があるのかということをお話いただければと思います。

(委員長) 事務局の方からお願いします。

(事務局) ここにあります公共施設適正管理推進事業債という事業債でございますけれども、熊本の震災を受けまして、こういう災害時に本来、防災の機能を果たすべき庁舎が、ほと

んど機能できないことが多々発生をしてきました。こういったことを受けまして、市町村の役場の保全ということを大きな目的として掲げられ、期限、時限立法ということです。特に老朽化という問題が全国的に広まっております、老朽化対策ということが言われておりますが、国が何らかの施策で出してきたわけではないということです。

(委員長) 垂水市としては、この交付税を使うタイミングで、市長のご意向でもある安心・安全ということでできれば進めたいという事務局のご意向であるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 小さな市でございますので、財源的な部分であるものをいかに活用していくか考えていく中で、4年間という期限のあるものの適用を受けるためには、32年度までに工事を着工するという条件があるということでございますので、32年度までに着工することができれば、この有利な起債というのは活用できるということです。

(委員長) それは補助金が出てくるということですか。借りるということですか。

(事務局) 地方債という借金です。事業をする際に借金をするわけですが、借金を返していく償還金という作業が発生します。この返したお金の一部を国が補填するということです。例えば、100万円借りた場合、金利を付けて110万円返す必要がありますが、11万円ずつ10年間返しますよという時に、その返した額の2割だったり、3割だったり国が補填します。これは交付税という形で返ってきます。新たなお金をもらえるのだとか、作ったらお金をもらえるのではなくて、返す時に返したお金を国から少し補充をしていただくという制度になります。

(C委員) それは商工会にもありますね。

(事務局) 国のやり方としては、これが通常のやり方になると考えます。

(E委員) 若い世代が一番危惧するのが借金です。作ることは理解できてもそれを孫や子どもたちが払っていくのかというのがあるみたいで。そこが心配で、明確にしていれば私たちが説明しやすい、理解してもらえやすいと思います。

(C委員) それはできれば黙っていた方がいい。借金というのは返さないといけない。

(E委員) 作ることで、ますます税金があがるのではないかとすごく不安を抱いています。その理解が素人では難しいところです。

(事務局) 我々としましても、後世への負担増というのは大変危惧をしております、公債費比率という借金をできますよという財政指数の中で国がチェックをしております、その数字が極端にあがってしまいますとよくないよという指導がございます。垂水市の場合、その指数に関しては非常にいいラインを保っております。垂水市は過疎になっているので、優位な起債を使っているというのもありますけれども、若い世代にそういう負担をなるべくかけない、そういうために我々もこのような緊急対策事業の事業債を使えないだろうか、なるべく後世に負担をかけない中で、財源を作っていこうという中で、今回この32年の事業債を使えないだろうか計画の中で考えさせていただいたところでございます。

(D委員) 借金を若い世代に強いていくのはまずいという考え方はあると思います。ただ、公債の中でも建設公債と赤字公債という2つに大きく分かれるのですけれども、例えば今の公務員の方の給料を我々の世代ではなくて、子どもや孫の世代に払ってもらうのは、我々がサービスを受けているのに、払うのが子や孫だからこれはまずいと思いますね。ただ

一方で、例えば道路を作るとか、庁舎を新しく作る際に、我々の世代だけが使うのではなくて、将来子どもや孫の世代も使うことになるのです。そうすると、我々の世代だけが払った税金だけで建設をするのではなくて、借金という形で建設をすると将来世代もその借金を返す中で、その庁舎を使いながら返済をするというそういった考え方もあります。なので、一概に借金をするということが悪ではあるけれども、考え方としては受益と負担というのは連動させる必要があって、今の公務員の人件費を将来世代が負担するというのは受益と負担がかい離しますけど、新しく庁舎を作るときに借金をするというのは必ずしも受益と負担の不一致ではなくて、受益と負担を一致させていく、将来世代が庁舎を使うときに負担をせずに使うのではなくて、将来的には使っていこうという考え方もあるので、ただ一方で、庁舎を建てるとかどういった施設にするかというのは我々の世代が考えることなので、将来世代としてはそんなに大きいものはいらなかったよとか、そういう可能性はあるので、そこは気をつけなければいけないと思います。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。

次回までにみなさん今日のご意見を聴いて、お話を伺ってきて、まとめてきて次回ご意見をいただくということで今日はよろしいでしょうか。事務局から3番目をお願いします。

(事務局) ※事務局が資料に基づき説明

- ・今後のスケジュール
- ・次回委員会の協議案件（提言のまとめ方） 等

(委員長) ありがとうございます。今のスケジュールと進め方について何かありませんか。

(事務局) 日程を決めていただければ皆様どうですか。

(委員長) 25日金曜日の午後3時でよろしいですか。

(委員) <異議なし>

(委員長) とりまとめの提出はいつまでに行えばよろしいか。

(事務局) 本日の皆様のご意見から相当な作業になると考えられますので、7月末までの提出でお願い致します。8月18日までには、とりまとめた資料を皆様へお配りするという日程で進めさせていただきたいと思います。

(委員長) 提言でも質疑でもよろしいですか。

(事務局) はい。質疑については電話でも可能ですので、早期に連絡お願い致します。

(委員長) 財務については、A4用紙半分でも、わかりやすい資料を作っただけないでしょうか。今日は人口減少から財務、候補地にいたりしました。場合によっては何回もあってもよろしいでしょうか。

(市長) はい。

(委員長) それでは、本日はこれで閉会致します。ありがとうございました。